

## [7] モルディブ

### 1. モルディブの概要と開発課題

#### (1) 概要

1965年に英国から独立したモルディブでは、2003年の大統領選挙でガユーム大統領が6選を果たし、30年に及ぶ長期政権を維持している（注）。2004年6月、ガユーム大統領は、政治改革を進めるため、複数政党制を含む改革アジェンダを議会に提示して特別国民議会を招集したが、議長選出をめぐる対立、反政府集会に対し一時期政府による非常事態宣言が発令されるなどの混乱が生じた。それでもガユーム大統領は2005年6月、国民議会の承認を得て複数政党制導入を決定し、政党登録作業を進めるなど民主化改革に取り組んでおり、2006年3月には「改革アジェンダのためのロードマップ」を発表した。2007年8月には将来の統治形態を大統領制又は議院内閣制のいずれとするかを問う国民投票が実施され、大統領制が選択された。また2008年6月、新憲法草案が人民議会において採択され、2008年10月10日までに新憲法に基づく大統領選挙を実施すべく準備が進められている。外交面ではモルディブは非同盟中立を外交の基本とし、イスラム諸国、南アジア地域協力連合（SAARC）諸国等との幅広い友好関係の維持・促進に努めている。また、経済の多くを欧米諸国の観光客からの観光収入に依存しているという事情もあり、イスラム国家でありながら、欧米諸国との関係にも十分配慮した外交政策をとっている。我が国との関係では、国際場裡のあらゆる場面において常に日本の立場を支持するという、極めて友好的な協力関係を築いてきている。2007年は、日本がモルディブと外交関係を樹立してから40周年に当たる年であり、5月にはモルディブにとって東アジア初となる大使館が東京に設立された。

モルディブの主要産業は観光と漁業である。経済は、2001年9月の米国同時多発テロの影響等により低調であった観光業が持ち直したことや、水産物輸出の増加等により順調に回復したが、こうした中で2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震による津波被害は、死者、行方不明者あわせて100名以上、全壊家屋約2,000戸等と人口30万人の小規模国家に多大な被害を与えた。また、この津波はGDP全体の約40%を占める観光分野及び漁業分野にも深刻な被害をもたらした。これらの影響は当初の予測を上回るものとなり、2005年の実質GDP成長率は津波発生後の見通しの1.0%から-4.6%に落ち込むこととなったが、2007年には7.3%と回復の見込みである。現在、モルディブは「ビジョン2020」という「国民はイスラムの規範に基づいた公正・平等の安定した民主的統治の下、経済運営の多様化と社会開発を積極的に推し進め、2020年にはモルディブは中所得国において上位に入る」との国家長期目標を掲げている。同目標を達成するために、「第7次国家開発計画（2006-2010年）」に基づき、①津波からの復興、②堅調な経済成長を確保する経済の多様化、③貧困撲滅・ジェンダー平等、④行政・社会サービスへのアクセスの改善、⑤保健医療・教育の拡充、⑥人材育成、⑦環境保全と開発の両立、⑧法、人権、ガバナンスの拡充を重点分野として進めている。

また、2007年6月に開催された第2回モルディブ・パートナーシップ・フォーラムでは、モルディブの直面する重要課題として「気候変動」及び「投資促進」が議題とされ、主要援助国及び国連機関等を含めての意見交換が行われた。

#### (2) 津波被災復興支援

2004年12月26日に発生した津波による被害に対する復旧・復興支援として、2005年に供与した20億円のノン・プロジェクト無償資金協力（漁業・農業分野の復興を通じた生活生計支援や社会インフラ復旧支援）に加え、2006年6月には、中長期的な復興支援の観点から港湾整備、下水道整備に対してモルディブに対して初めてとなる約27億円の円借款の供与を決定した。このような我が国の効果的な復興支援は、モルディブ政府及び国民より高く評価されている。

（注）2008年10月、同年8月に制定された民主的な新憲法の下で初の大統領選挙が行われ、ナシード・モルディブ民主党会長が当選、同年11月、大統領に就任し、新内閣が発足した。

## モルディブ

表-1 主要経済指標等

指 標		2006 年	1990 年
人 口 (百万人)		0.3	0.2
出生時の平均余命 (年)		68	61
G N I	総 額 (百万ドル)	877.81	193.89
	一人あたり (ドル)	3,010	—
経済成長率 (%)		23.5	—
経常収支 (百万ドル)		-378.60	9.89
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		459.26	77.97
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	688.98	179.10
	輸 入 (百万ドル)	1,048.45	159.19
	貿易収支 (百万ドル)	-359.46	19.91
政府予算規模 (歳入) (百万ルフィア)		5171.6	454.80
財政収支 (百万ルフィア)		-916.5	-154.20
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		3.9	4.6
財政収支 (対GDP比, %)		-7.7	-7.5
債務 (対GNI比, %)		49.6	—
債務残高 (対輸出比, %)		61.2	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		8.0	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		38.57	20.86
面 積 (1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>		0.3	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		第7次国家開発計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2007 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,365.50	608.99
	対日輸入 (百万円)	1,707.71	1,462.44
	対日収支 (百万円)	-342.21	-853.45
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
モルディブに在留する日本人数 (人)		166	60
日本に在留するモルディブ人数 (人)		34	4

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	30 (1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	96.3 (1995-2005年)	96.0 (1985-1994年)
	初等教育就学率 (%)	79 (2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	1.00 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	98.3 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	33 (2005年)	157 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	42 (2005年)	255 (1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	120 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 <sup>(注)</sup> (%)	[<0.2] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	53 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	83 (2004年)	96
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	59 (2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	4.4 (2005年)	4.1
人間開発指数 (HDI)		0.741 (2005年)	—

注) [ ]内は範囲推計値。

## 2. モルディブに対するODAの考え方

### (1) モルディブに対するODAの意義

モルディブは伝統的に我が国と友好関係にあり、安保理改革や核軍縮に関する決議等、国際場裡の多くの場面で常に我が国の立場を支持するなど極めて協力的である。また、南アジア地域、中東を結ぶ地政学的にも重要な位置にあることから、モルディブとの良好な関係を維持するためにも、我が国は、同国が小規模島嶼国であることから生ずる経済・社会開発の困難性に配慮し、ODAの効果的な活用により経済・社会発展を支援することが期待されている。

### (2) モルディブに対するODAの基本方針

モルディブは一人当たりのGNIが2,680ドルであり、2004年12月に国連総会においてLDC卒業が決定されたが、その直後にスマトラ沖大地震による津波の被災を受けたことから、移行期開始時期を2008年に延期するという特別措置が適用されることとなった。しかし、モルディブは津波被害のみでなく、そもそも幅広い地域に約1,190の小島(有人島約198島)が点在する小人口の小島で構成される島嶼国であるために、①地方島への社会・行政サービスへの限界、②開発にかかる高いコスト、③観光、漁業を中心とした狭い経済市場、④労働市場が狭いことによる若年層・女性の失業問題等の課題を有している。また、行政機能、物資の集積(輸出入の窓口)がマレに集中するため、全人口約30万人のうち首都マレに3分の1(約10万人)が集中し、地方との人口格差の拡大とともに社会・経済格差も拡大している。

そのため第7次国家開発計画では、開発計画に人口問題を統合する視点や、環境保全と開発との両立を図るとしている。これらを踏まえ我が国は(イ)LDC卒業(2011年予定)までは基礎社会インフラ整備、社会開発分野(保健・医療、教育、コミュニティ開発等)等を対象に無償資金協力や技術協力により、ニーズ、被益性を総合的に勘案して支援を実施し、また、(ロ)中・長期的な観点からは、第7次国家開発計画の具体化を支援するマスタープラン作成等の開発調査を通して社会インフラ整備への技術協力、円借款の可能性を検討する方針としている。

なお、我が国が無償資金協力で実施したマレ島護岸建設は、津波による首都マレ島の被害を最小限に抑え行政機能を維持し、これが迅速な救援活動につながったとして、モルディブ政府より高い評価を得た。2006年には本件を含む我が国援助に対する感謝の意として、「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞が日本国民に授

## モルディブ

与された。

### (3) 重点分野

我が国は、モルディブの国家開発計画を踏まえつつ、基礎インフラ整備や社会開発分野を中心に支援を実施している。また、モルディブは農産物自給率がほぼゼロであるため、我が国は、1981年より継続的に食糧援助を実施している。同食糧援助で、モルディブは小麦粉を調達しており、見返り資金の積み立ては100%と極めて適正に運営されている。このように、同国への食糧援助は、地勢的な特殊性（農産物自給率ほぼゼロ）に配慮した人道支援の側面をもつ支援である上に、外貨負担を軽減させて見返り資金を社会開発に再活用するというこの援助手法の本来目的が的確に確保された効果的・効率的な支援となっている。また、地球温暖化、気候変動による海面上昇の影響を直接受ける小島嶼国という特殊事情を踏まえ、気候変動への適応策を念頭においた支援を実施していく必要がある。

## 3. モルディブに対する2007年度ODA実績

### (1) 総論

我が国の2007年度における無償資金協力は9.13億円（交換公文ベース）、技術協力は1.73億円（JICA経費実績ベース）であった。2007年度までの援助実績は、円借款27.33億円、無償資金協力254.33億円（以上交換公文ベース）、技術協力56.57億円（JICA経費実績ベース）である。

### (2) 円借款

2006年6月に、モルディブに対する初めての円借款となる「モルディブ津波復興計画」（供与限度額：27.33億円）の供与を決定し、現在実施中である。同円借款は津波被害を受けた多数の小規模インフラ（港湾・下水道）の復興を通じた生活改善及び経済復興に貢献することを意図したものである。

### (3) 無償資金協力

無償資金協力については、2007年度は、食糧援助のほか、マレ第二女子中学校建設計画を実施。

### (4) 技術協力

技術協力については、2007年度は、小規模ながら、青年招聘を含む研修員受入、JOCV派遣を実施した。

## 4. 留意点

2008年8月現在、モルディブは我が国とクールアース・パートナーシップを構築している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2003年	—	1.60	2.26 (2.17)
2004年	—	22.56	2.75 (2.70)
2005年	—	1.49	4.47 (4.40)
2006年	27.33	1.40	2.43 (2.16)
2007年	—	9.13	1.73
累計	27.33	254.32	56.57

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2003年	-	4.14	2.09	6.24
2004年	-	3.08	2.02	5.10
2005年	-	21.13	3.10	24.23
2006年	-	1.73	3.08	4.81
2007年	-	1.70	2.19	3.89
累計	-0.27	195.11	51.28	246.08

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モルディブ側の返済金額を差し引いた金額)。  
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2002年	日本 9.12	ノルウェー 1.47	オーストラリア 1.29	英国 0.39	ニュージーランド 0.29	9.12	12.85
2003年	日本 6.24	オーストラリア 1.21	ニュージーランド 0.35	英国 0.34	カナダ 0.23	6.24	8.74
2004年	日本 5.10	デンマーク 1.52	オーストラリア 1.23	英国 0.37	ニュージーランド 0.24	5.10	8.84
2005年	日本 24.23	カナダ 5.77	ノルウェー 2.57	英国 1.84	ニュージーランド 1.34	24.23	39.66
2006年	日本 4.81	オーストラリア 3.32	フランス 2.48	カナダ 1.92	ベルギー 1.00	4.81	16.00

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2002年	ADB 5.93	IDA 2.61	UNTA 1.48	UNICEF 0.65	UNFPA 0.50	4.14	15.31
2003年	ADB 4.34	IDA 2.48	UNTA 1.64	UNDP 0.74	UNICEF 0.52	-0.57	9.15
2004年	IDA 5.23	ADB 1.43 UNTA 1.43	-	UNICEF 0.71	UNDP 0.70	4.03	13.53
2005年	IDA 9.16	ADB 4.18	WFP 2.67	UNTA 2.10	UNFPA 1.63	3.93	23.67
2006年	CEC 9.79	ADB 4.18	IDA 2.33	UNFPA 1.41	UNTA 1.36	1.21	20.28

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2002年度までの累計	なし	218.14億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくははホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	43.42億円 研修員受入 534人 専門家派遣 37人 調査団派遣 246人 機材供与 171.65百万円 協力隊派遣 189人 その他ボランティア 3人
2003年	なし	1.60億円 (1.60) 食糧援助	2.26億円 (2.17億円) 研修員受入 99人 (25人) 機材供与 3.12百万円 (3.12百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (9人) (その他ボランティア) (1人)

# モルディブ

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年	なし	22.56 億円 ノン・プロジェクト無償（スマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する支援） （予備費）（20.00） 緊急無償（スマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する支援）（0.56） 食糧援助（2.00）	2.75 億円（2.70 億円） 研修員受入 118 人（41 人） 専門家派遣 10 人（10 人） 調査団派遣 10 人（10 人） 機材供与 37.12 百万円（37.12 百万円） 留学生受入 1 人 （協力隊派遣）（15 人）
2005年	なし	1.49 億円 食糧援助（1.40） 草の根・人間の安全保障無償（1 件）（0.09）	4.47 億円（4.40 億円） 研修員受入 38 人（29 人） 調査団派遣 54 人（54 人） 機材供与 4.78 百万円（4.78 百万円） 留学生受入 1 人 （協力隊派遣）（12 人）
2006年	27.33 億円 モルディブ津波復興計画 （27.33）	1.40 億円 食糧援助（1.40）	2.43 億円（2.16 億円） 研修員受入 42 人（38 人） 調査団派遣 13 人（13 人） 協力隊派遣 9 人
2007年	なし	9.13 億円 マレ第二女子中学校建設計画（6.74） 食糧援助（2.30） 草の根・人間の安全保障無償（1 件）（0.09）	1.73 億円 研修員受入 32 人 調査団派遣 3 人 協力隊派遣 6 人
2007年 度まで の累計	27.33 億円	254.32 億円	56.57 億円 研修員受入 699 人 専門家派遣 47 人 調査団派遣 326 人 機材供与 216.67 百万円 協力隊派遣 240 人 その他ボランティア 4 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力和、草の根文化無償資金協力和に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2003～2006 年度の技術協力和においては、日本全体の技術協力和の実績であり、2003～2006 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が 2003 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地方島津波災害緊急復旧・復興支援プロジェクト	05. 3～06. 2

表－11 2007 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力和案件

案 件 名
モルディブ地方島における地域病院向上計画

プロジェクト所在図

モルディブ

